

事例 2 青森県平川市 ～共通投票所の設置～

- 市の面積：346.0 km²
- 市の人口：32,106人（H27年国勢調査）
- 選挙人名簿登録者数：27,785人（H28参（選挙時登録））
- 投票所数：23箇所
- 期日前投票所数：15箇所（公共施設、商業施設）
- 直近選挙の投票率：56.02%（H28参）45.14%（H27県議）41.78%（H27知事）
63.10%（H27市議）43.78%（H26衆）
- 18、19歳の投票率：18歳：48.23%、19歳：41.14%（H28参）

取組に至る経緯

青森県は、全国的に投票率が低い傾向にあり、直近の国政選挙（平成25年参院選、平成26年衆院選）では2年連続で全国最下位の投票率であった。また、平川市の投票率は県内で30位前後であり、選挙管理委員会としては投票率向上に向けた取組が必要であると考えていた。

このような中、平成27年2月に、青森県選挙管理委員会事務局からイオングループが「イオン各店舗を期日前投票所として貸し出すことに協力したい」との情報があり、その中の一つが「イオンタウン平賀」であった。

これを受け、駅構内や商業施設など頻りに人の往来がある施設に期日前投票所を設置し、投票率向上等の成果を上げている事例もあったことから、第24回参議院議員通常選挙において、大型商業施設「イオンタウン平賀」に期日前投票所を増設することを決め、関連経費約2,200千円を平成28年度当初予算に計上した。

その後、共通投票所制度の創設を盛り込んだ平成28年4月の公選法改正を受け、共通投票所として当日も引き続き設置が可能か検討を行った。

共通投票所は、期日前投票所と同様の利便性を選挙当日も享受できるものの、二重投票防止のため、全投票所で選挙人名簿をリアルタイムで情報共有する仕組みが必要であり、設置は容易ではないことは認識していた。そこで、インターネットを中心に情報を収集し、まずは設置に伴う課題等を列挙し、一つ一つの解決策を考えた。

最終的には、概ねどの要因も解決できる目処がたったため、共通投票所の設置を決定した。

（共通投票所設置決定までの経過）

4月6日	共通投票所設置を可能とする改正公選法成立
4月中旬まで	情報収集（問題・課題整理）（取組内容（1）情報収集参照）
4月中旬～5月上旬	検討会議（取組内容（2）検討会議参照）
4月下旬	市長・副市長レク
5月2日	委員会定例会において方針決定（非公表）
5月中旬	財政協議（予算組み替え）
5月23日	午前・市議会へ説明、午後・記者会見
5月30日	委員会臨時会、県へ報告及び告示

取組内容

共通投票所の概要は、以下のとおりである。

- ・日時：7月10日（日）9：00～20：00
- ・場所：イオンタウン平賀・1階催事スペース（期日前投票所と同様のスペース）
- ・体制：8名（①受付係（ナンバリング）、②オンライン名簿対照係、③④紙抄本名簿対照係（2人）、⑤用紙交付係（選挙区）、⑥用紙交付係（比例区）、⑦庶務係（職務代理）、⑧投票所入口整理係）

※既存の投票所は6名体制だが、共通投票所では、紙抄本名簿対照係及び投票所入り口整理係として1名ずつ増員。

- ・設営と撤去：

7月9日の期日前投票終了後の20:00～22:00で模様替えし、投票所をセット

7月11日の午前中に撤去

（投票箱等の開票所への送致を最優先し、送致物以外は、事前に借上していた会議室に格納）



イオンタウン平賀における共通投票所の様子

なお、以下に、共通投票所の設置に向けた検討経緯等について紹介する。

（1）情報収集

共通投票所の設置に伴う課題等の検討のため、市役所内の関係部局や事業者との打ち合わせを実施した。

（選管として列挙した課題）

- 二重投票防止のためのシステム構築費が高額、国の委託費だけでは賅えない
- 費用対効果が不透明
- 光回線程度の速度が必要（山間部）
- 停電及びシステム障害時の対策と情報セキュリティの確保
- 年1回あるかどうかの選挙のために固定回線を整備するか
- 固定回線は全投票所への引き込み工事が必要
- 投票所が民間施設借上げである場合、相手方との調整が必要・承諾が得られるか
- 新たな人員確保（投票管理者、投票立会人、事務従事者）、必要人員が不透明
- 準備期間が短い

(2) 検討会議の実施

日時	4月19日、4月26日、5月9日
関係者の範囲	システムベンダー、通信事業者 平川市役所総務部管財課（システム担当） 選挙管理委員会事務局
主な検討事項	① 選挙人名簿対照のオンライン化 ⇒ 既存の期日前投票システム活用の可否、通信回線は有線か無線か ② 情報セキュリティの確保 ③ 整備費用（国の委託費で賄えるか） ④ 停電、システム障害時等の対策

①二重投票防止のための選挙人名簿対照のオンライン化

まず、二重投票防止の方法について、システムベンダーより、既存の期日前投票システムを選挙当日も活用できること、新たなシステムの導入が必要ないことを確認した。

次に、本庁の選挙人名簿サーバと、23箇所の投票所及びイオンタウン平賀との間に専用のネットワーク回線を構築することが必要と考え、有線・無線のいずれかについて検討した。システムベンダーや通信事業者からの意見を聴取した結果、いずれも通信事業者が提供しているサービスでセキュリティが確保されたネットワーク回線の構築が可能であることが分かった。

また、公職選挙法に基づく技術的基準、ネットワーク回線に関して、「有線、無線に関わらずセキュリティが確保されていること、セキュリティ基準が自治体セキュリティポリシーをクリアしている必要があること」を確認した。（4月28日都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長・書記長会議）

最終的に、有線による構築の場合、

- ① 24の投票所への現地調査、固定回線の引き込み工事とこれらに要する相応の日数が必要
- ② 民間施設でもあり相手方の承諾が得られるかが不透明
- ③ 投票所は必要に応じて変更する場合もあり恒久的ではない
- ④ 工事費用が無駄になる可能性がある（引き込み工事だけで約2,800千円）

など、日数や費用の面の課題があることを踏まえ、有線の経費と比較すると2,000千円の経費削減につながり、現地調査や工事期間の圧縮も可能となる「無線」によるネットワーク構築を決定した。

②無線通信と情報セキュリティの確保

次に、無線のサービス内容とそのセキュリティについて検討した。具体的には以下のとおり。

(ア) 無線種類

LTE(3.9G):電波を使った携帯電話・モバイル通信規格で非常に高速なデータ通信が可能であり、平川市全域をカバー（導入実績：東北管内約120企業体）している。

(イ) セキュリティ（技術面）

通信内容を暗号化するとともに、暗号化した場合も、動画・画像ではないテキスト（数字）情報であれば、通信速度に支障がないことを確認した。

また、国の技術的基準及び平川市情報セキュリティポリシーを踏まえ、クライアントPCに接続するLTE端末（ルーター）をあらかじめグループ登録（ID、パスワード、電話番号）することなどにより、アクセス制限し特定の拠点間のみで通信する仕様とした。加えて、通信回線はインターネットを経

由せず、第三者によるアクセスができないネットワーク（閉域ネットワーク）を構築した。

（ウ）セキュリティ（運用面）

クライアントPC操作者に対し、システム稼働時に必要なID、PWを付与し、関係者以外の操作を不可とした。また、当日の電算室への入退室は、特定の職員、委託管理業者に制限し、通信状況のモニター監視や不正アクセスの兆候を察知できるよう、ログによる監視を実施した。

③整備費用

整備費用については、国の委託費でどの程度賄えるか、市の一般財源がどの程度必要となるかについて検討した。

最終的に、一部市の持ち出しもあり得る結果となったが、投票環境と投票率向上の期待の方が大きいと判断した。また、今回の参院選以降の選挙時において必要となる経費見込額は約1,500千円（人件費250千円、通信費370千円、委託費450千円、PCレンタル430千円）に抑えられることも、共通投票所の設置を決めた要因となった。

④停電、システム障害時等の対策

停電時の対策としては、各投票所のクライアントPCは、商用電源がない状態でも約5時間稼働するバッテリーを標準装備とし、必要に応じて各投票所（町会管理の集会所）の非常用発電機により対応することとした。

システム（アプリケーション）の不具合に対しては、システムベンダーに待機してもらい早急に対応できる体制とし、通信回線の不具合に対しては、電気通信事業者の故障受付やサポートセンターで対応することとした。また、オンラインシステムが使用不可となったときに備え、全投票所でのオンラインによる選挙人名簿対照に加え、紙ベースの選挙人名簿対照を行うこととした。そのほか、臨時の固定電話の設置や事務従事者職員の連絡先を事前に確認し、通信不能な状態となった場合の受付対応を、あらかじめ以下のとおり決定した。なお、これだけでは不十分なものもあったため、次回に向けて現在見直し作業を行っているところである。

通信不能な状態の例	指定投票所 (第1～23投票区)	共通投票所 (イオンタウン平賀)	事務局(本部)
<p>事案1 指定投票所において1か所でも通信不能となった場合 ※サーバに問題がないことが前提</p>	<p>①通信不能となった投票所は、紙抄本に切替える。 ②対象者を受付してよい紙抄本を確認する。 ③本部へ電話連絡により、本部で対象者の代行入力を行う。本部で入力する場合、当該投票区の投票施設を選択し入力を行う。</p>	<p>◆通常どおりの受付を行う。</p>	<p>①本部で対象者の代行入力を行う。本部で入力する場合、当該投票区の投票施設を選択し入力を行う。 ②本庁待機の電算担当、電気通信事業者、システムベンダーにより、原因解明と復旧作業を行う。</p>
<p>事案2 共通投票所が通信不能となった場合 ※サーバに問題がないことが前提</p>	<p>◆通常どおりの受付を行う。</p>	<p>①紙抄本に切替える。 ②対象者を受付してよい紙抄本を確認する。 ③本部へ電話連絡により、本部で対象者の代行入力を行う。本部で入力する場合、投票施設「イオンタウン平賀」を選択し入力を行う。</p>	<p>①本部で対象者の代行入力を行う。本部で入力する場合、投票施設「イオンタウン平賀」を選択し入力を行う。 ②本庁待機の電算担当、電気通信事業者、システムベンダーにより、原因解明と復旧作業を行う。</p>
<p>事案3 サーバ等に起因するシステム障害により全ての投票所において通信不能となった場合</p>	<p>①紙抄本に切替える。 ②対象者を受付してよい紙抄本を確認する。 ③共通投票所へ電話連絡により、</p>	<p>①紙抄本に切替える。 ②対象者を受付してよい紙抄本を確認する。 ③対象者が属する投票区投票所へ</p>	<p>①通信状況の確認も含めて各投票所の庶務担当者又は固定電話に連絡する。 ②本庁待機の電算担当、電気通信事</p>

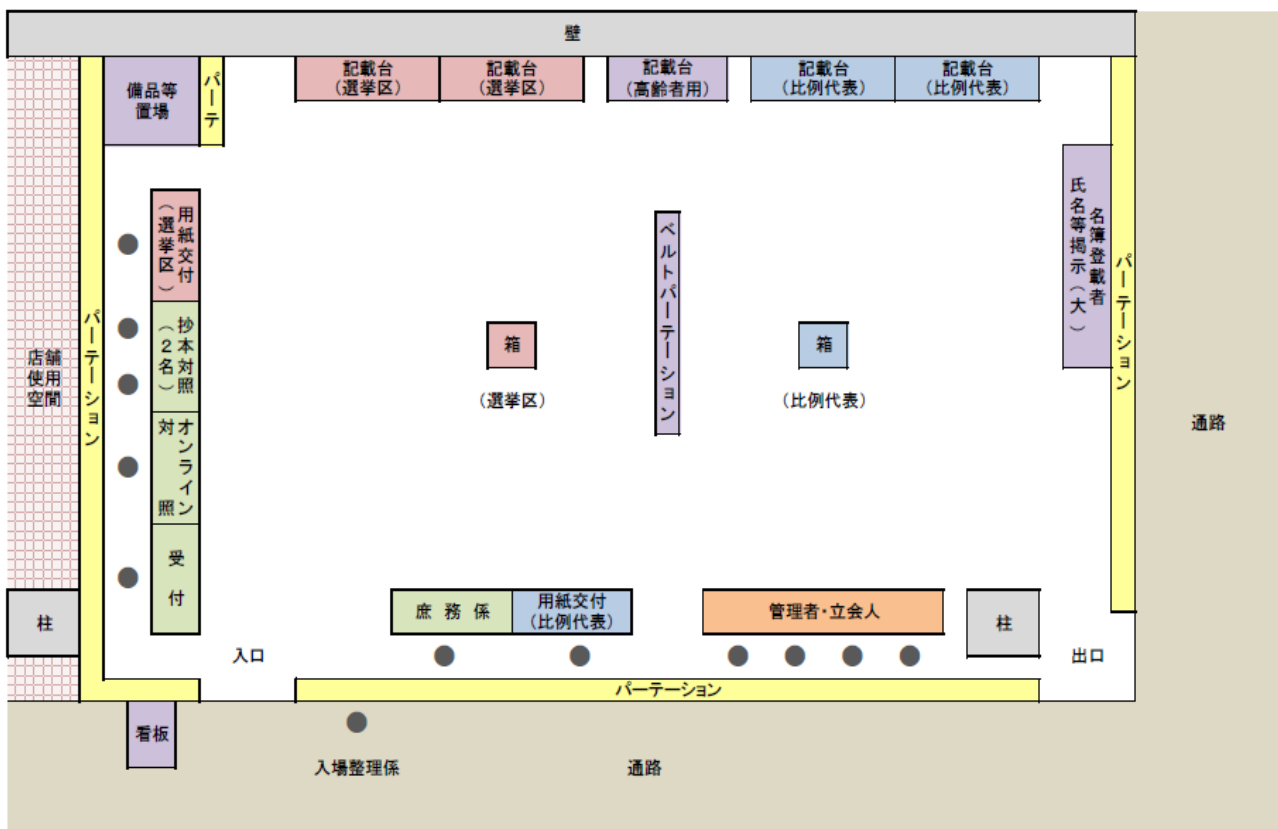
通信不能な状態の例	指定投票所 (第1～23投票区)	共通投票所 (イオンタウン平賀)	事務局(本部)
	対象者を受付してよいか確認する。 ④受付してよい場合、紙抄本で受付する。 ⑤通信不能となった時点以降の受付対象者が分かるように、当該投票所入場券をまとめておく。 ⑥システムが復旧した場合、上記⑤の投票所入場券により、データ入力を行う。	電話連絡により、対象者を受付してよいか確認する。 ④受付してよい場合、紙抄本で受付する。 ⑤通信不能となった時点以降の受付対象者が分かるように、当該投票所入場券をまとめておく。 ⑥システムが復旧した場合、本部要員は、予備機による上記⑤の投票所入場券により、データ入力を行う。	業者、システムベンダーにより、原因解明と復旧作業を行う。 ③本部要員はイオンタウン平賀へ直行し、指定投票所からの電話対応を行う。 ④システムが復旧した場合、本部要員は、イオンタウン平賀の予備機、場合によっては本部で上記⑤の投票所入場券により、データ入力を行う。

(3) 共通投票所の設置場所とレイアウト

共通投票所は、イオン側からの提案のとおり、1階の催事スペースに設置した。イオンタウン平賀はバリアフリーに対応した商業施設(平屋)であり、駐車スペースも十分に取られており、催事場は駐車所からも近く利便性の高い場所である。

レイアウトは、限られたスペース(約70㎡)・形状であったため、必然的に決定された。具体的には、入口から順に、①受付(ナンバリング)⇒②オンライン名簿対照⇒③紙抄本対照(2人)⇒④用紙交付(選挙区)⇒⑤記載台・投票箱⇒⑥用紙交付(比例区)・投票所入場券回収⇒⑦記載台・投票箱⇒⑧出口という流れでスムーズに移動できるようにした。

(レイアウト)



(4) 投票時間の設定

イオンタウン平賀は専門店街とマックスバリュが入店する商業施設で、イオン側から提案のあった催

事スペースは専門店街の一角にあり、営業時間は 9:30～20:00 であった。イオン側にお願ひし、各テナントから開店時間を 9:00 からにすることについて承諾をもらうとともに、複数ある専門店街への入口のうち投票所に一番近い入口のみを 8:30 に開けていただき、投票時間を 9:00～20:00 とした。

(5) 住民への周知

主に以下の 6 つの方法で住民に対する周知を行った。

- ① マスコミ投げ込みと記者会見による情報拡散、HP アップ
- ② 選挙特集号への記事掲載
- ③ 投票所入場券への記載
- ④ 明推協議会との街頭啓発（ティッシュ）、市内企業回り
- ⑤ イオンタウン平賀での告知用チラシ配布、館内放送
- ⑥ 町会放送、防災行政無線の利用

(6) 共通投票所設置に要した経費

共通投票所の設置にかかる諸経費は約 4,768 千円であり、その内訳は次のとおりである。今回は、選挙人名簿のオンライン対照について、既存の期日前投票システムを活用できたこと、また、ネットワーク回線は、無線により構築ができたため、全投票所への回線工事が不要となり、全体的に大きな経費節約につながった。

- ・報酬・旅費（投票管理者 1 名、投票立会人 3 名、事務従事者 8 名） : 243 千円
- ・通信運搬費（オンライン接続に係る初期費用及び回線利用料等） : 373 千円
- ・委託費 : 2,171 千円
（投票所入場券のレイアウト変更に伴うシステム改修、
オンライン化に伴う概要設計、連携テスト、PC 設置・撤去等）
- ・名簿対照用 PC 賃借（26 台、15 日間） : 1,393 千円
- ・その他（のぼり旗、ポール、スタンド、延長コード等の消耗品や備品） : 588 千円

考慮した点・工夫した点

共通投票所の設置にあたっては、特定の商業施設への設置となることから、他の地元商店街等への配慮の点から、設置の趣旨を商工会議所に対し説明し、理解を求めた。

当日のシステム運用については、クライアント PC を 2 台配備し、1 台は名簿対照用として使用し、もう 1 台は庶務担当者が予備機として運用することで、名簿対照用 PC に不具合が生じて、選挙事務が継続できるようにした。

庶務担当者は、投票所入場券の枚数（投票者数・男女別）と投票用紙交付枚数、投票用紙残数を随時確認する必要があるため、予備機を利用することで混雑に関係なく投票状況（投票者数、時間別投票状況等）をオンラインで確認できるように配慮した。また、万が一システムが使えなくなった場合など、不測の事態を想定して、全投票所では紙媒体の台帳での管理も同時に行い、システム障害が起きても選挙事務が継続できるようにした。

また、選挙権年齢の引き下げ等に伴い、共通投票所の投票立会人に 20 代の若者を起用した。

当日の投票所への誘導について、マックスバリュ側から投票所までは距離があったため、買い物を終

えた選挙人を投票所へスムーズに誘導するため、案内板の設置のほか、イオン側の提案により「足跡をデザインした誘導マーク」を通路に表示した。

取組の実績・効果

今回の参議院選挙の投票率は56.02%となり、平成25年の参議院選に比べ10.67ポイント上昇し、過去最高となった。目標としていた全国平均54.70%、青森県平均55.31%を上回り、上昇幅は県内10市で最大となった。また、18歳の投票率は、県内10市のうち2番目、19歳に限っては最も高い数字となった。

【H28参における投票率】

H28 参 投票率	(うち 18 歳)	(うち 19 歳)	全国平均 投票率	青森県平均 投票率
	56.02%	48.23% (県内 10 市のうち 2 番目)		

共通投票所の利用者は1,705人であり、投票者数全体に占める比率は10.98%、当日投票者数に占める比率は17.16%（6人に1人）であり、年代別でみると、投票率が低い20歳代や30歳代の利用者が他の年代に比べ高く、若年層の投票機会の確保にもつながり、全体の投票率向上にも寄与したものと考えている。（投票者数全体：15,533名、当日投票者数：9,934名）

【共通投票所の利用者数】

投票者数全体	当日投票者数	共通投票所利用者数
15,533 人	9,934 人	1,705 人

また、「イオンタウン平賀」での投票者数は、期日前投票者数2,778人（期日前投票者数に占める比率：51.65%）を含めると4,483人となり、投票者数全体の約29%となり、商業施設への投票所の設置は、投票率向上に大きく寄与したと考えている。

【イオンタウン平賀での投票状況】

期日前投票利用者数	共通投票所利用者数	合計	(参考)投票者数全体に 占める割合
2,778 人	1,705 人	4,483 人	約 29%

また、選挙後の新聞報道等においても、商業施設への期日前投票所や共通投票所の設置に関し、市民からの前向きな声が紹介された。

- 買い物ついでに投票でき便利
- 子どもと一緒に気軽に参加できる
- 駐車場も広く子どもも待っていただける場所もある
- 役所は堅苦しくて行きづらい。こういう場所への設置が増えれば若い人も投票に来ると思う
- 一つの施設で目的が終わるので楽。投票所の選択ができるのはいいこと
- 投票受付が混雑していても、買い物など用事を済ませてから投票に行くことができる

今後の課題、取組の考え方

1点目は恒常的に「イオンタウン平賀」の催事スペースを利用できるかである。今回投票所を設置した催事スペースに、テナントや別の催しが入った場合の対応等について検討が必要である。

2点目は、停電、断線など不測の事態に備えた緊急体制、事務処理体制をいかに確立するかである。今回の参議院選挙では、特にシステム障害もなく円滑な運用ができたが、システム障害や通信障害が発生した場合は、現在の8人体制では事務従事者が足りないと考えている。今後、システム障害に備えたサーバのクラウド化やバックアップの仕組みづくり等も検討が必要である。

3点目は、解散総選挙など急な選挙の場合は、電気通信事業者との調整やクライアントPCの確保（レンタル）といった課題が考えられる。特に、電気通信事業者に対するネットワーク利用の申し込みは、開通希望日の1か月半までが期限の目安となっているため、迅速な対応が必要となる。